

# 豊かに暮らす高齢社会に向けて 津市の高齢福祉サービス



問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

高齢者の皆さんが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

## ・・・ 高齢福祉サービス ・・・

### ▶緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を  
図るため、簡単な操作で通報できる  
緊急通報装置を設置します。



**対象** 65歳以上の1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する人

**費用** 通話料金のみ自己負担

### ▶紙おむつ等給付事業

紙おむつ等を常時使用しなければならない在宅の  
高齢者に、月1回現物で支給します。

**対象** 65歳以上の在宅で生活している、常時紙おむつ等が必要な人

### ▶徘徊SOSネットワーク津

徘徊などの心配がある人の情報を事前に登録し、  
行方不明となった場合に家族などの依頼により、そ  
の人の身体的特徴や服装などの情報を協力機関とし  
て登録している民生委員・児童委員、認知症サポ  
ーターなどへメール配信し、可能な範囲で協力をお願  
いします。

※「協力機関」として、認知症サポーター養成講座  
などを受講した人や、介護サービス事業所など認知  
症に関する知識のある団体や個人の登録も受け付け  
ています。

**対象** 徘徊の心配のある高齢者など ※登録時に  
本人の写真が必要

### ▶日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付しま  
す。

**対象** 65歳以上の1人暮らしなどで、虚弱や寝  
たきり、認知症などで日常生活に支障がある人

**費用** 所得税額に応じて、無料または一部負担

### ▶配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バ  
ランスの取れた食事を手渡して、安  
否確認を行います。



**対象** 65歳以上の1人暮らしなど  
で、心身の障がい等のため調理が困難な人

**助成内容** 1日1食、週6食以内

**費用** 1食当たり400円を自己負担

### ▶家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく在宅で高齢者の  
介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年  
間10万円)を支給します。 ※3カ月を超える入院が  
あったときや、介護保険料が未納の場合を除く

**対象** 要介護認定で、要介護4または5と認定さ  
れた高齢者の介護を1年間継続して介護保険サー  
ビスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯  
の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1  
週間以内のショートステイを除く

### ▶はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、  
津市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を  
交付します(年間6枚以内)。令和5年度の申請は4  
月3日(月)から受け付けます。 ※申請時に健康保険  
証が必要。同居の家族による代理申請の場合は本人  
確認ができるものと印鑑が必要

**対象** 4月1日現在70歳以上の人

**助成内容** 津市と施術所から1,000円ずつ、合計  
2,000円を助成

### ▶高齢者外出支援事業

三重交通グループの路線バス、津市コミュニティ  
バスなどで利用できるオリジナルICカード「シル  
バーエミカ」に、乗車料金の支払いに利用できるポ  
イント(1ポイント1円相当)を2,000ポイント付け  
てお渡ししています。津市コミュニティバスでは提  
示するだけで乗車無料になります。

**対象** 市内に在住の65歳以上(令和5年度中に65  
歳になる人を含む) ※申請時にマイナンバー  
カードが必要。シルバーエミカを持っている人  
で、令和4年度に乗車ポイントを利用した人に、  
4月25日(火)から令和5年度の乗車ポイントを  
チャージします。

**注意事項** マイナンバーカードの電子証明書の有効  
期限が過ぎている場合はシルバーエミカの交付や  
チャージができませんので、有効期限通知書が届  
いたら、更新手続きをしてください。チャージは更  
新手続きをした日の翌日以降に可能となり、その際  
はマイナンバーカードを必ず持参してください。